



議会だより

No. 91

平成5年3月

発行 当別町議会
編集 議会広報特別委員会



第11回あそ雪の広場

主な内容

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ▷ 第10回定例会議案審議……………2～3 | ▷ 一般質問 ……………5～13 |
| ▷ 第10回定例会請願・陳情……………3～4 | ▷ 第9回臨時会……………13 |
| ▷ 各常任委員会報告書 ……………4 | ▷ 第9回臨時会請願・陳情……………13 |
| ▷ 平成5年第1回臨時会 ……………4 | ▷ 会議出欠一覧表……………14 |
| ▷ 平成5年第1回臨時会請願・陳情 ……………4 | ▷ 議会のうごき……………14 |

第10回定例会

一般会計

五億七百三十八万三千円を補正し 予算総額九十六億一千四百七十一千円に

第十回定例町議会は、十二月十五日に招集され、会期を三日間と決定し、議案十九件、諮問案二件、認定一件、決議案一件を、それぞれ可決、決定付託、決議し、十二月十七日閉会しました。

議 案 審 議

議案第一号 監査委員の選任について

(原案同意)

〈要旨〉識見を有する者のうちから選任されていた近藤勝委員が、平成四年十一月十六日付けで退職したため、吾妻鉄造氏を選任するため、議会の同意を得ようとするもの。

議案第二号 平成四年度当別町一般会計補正予算(第六号)

号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に四億六千四百五十七万八千円を増額し、歳入歳出予算総額を九十五億七千三百三十六万六千円とするもの。

議案第三号 当別町議会の議

員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉当別町議会の議員の報酬の支給方法を改正するため、条例の一部を改正するもの。

議案第四号 当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉特別職の職員で非常勤の者の報酬額を改正するため、条例の一部を改正するもの。

議案第五号 当別町税条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第六号 当別町地域集会所施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉地域集会所施設の完成に伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第七号 町の区域の設定について

(原案可決)

〈要旨〉わかりやすい町名の整備を図るため、字西小川通の一部及び字東小川通の一部について、白樺町、北栄町を新たに画するもの。

議案第八号 町道スウェーデン大通線照明灯設置工事請負契約について

(原案可決)

○工事予定期間

○方法 指名競争入札

○金額 六千二百七十二万七千円

○相手方 金門・平経常建設共同企業体

議案第九号 平成四年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に五百九万四千円を増額し、歳入歳出予算の総額を十五億七千七百六十七万六千円とするもの。

議案第十号 平成四年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第四号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に三千八百九十五万四千円を増額し、歳入歳出予算の総額を十二億九千八百八十九万九千円とするもの。

議案第十一号 当別町公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する基本協定について

(原案可決)

○概算事業費
五億四千二百万円

○協定の相手方

日本下水道事業団

議案第十二号 平成四年度当別町下水道事業会計補正予算(第四号)

(原案可決)

〈要旨〉収益的収入において一般会計繰入金等の増額、同支出において動力費等を増額し、工事請負費等を減額するもの。また資本的収入において負担金等を減額し、同支出にて工事請負費を減額するもの。

議案第十三号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴う町職員の給料等の改定及び管理職員特別勤務手当を新設するもの。

議案第十四号 平成四年度当別町一般会計補正予算(第七号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の



代表監査委員に 吾妻鉄造氏を選任

昭和五十六年から十一年三
カ月に亘り監査委員を歴任し
た近藤勝代表監査委員は、健
康上の理由から十一月十六日
をもって退任されたので、吾
妻鉄造氏を選任したいと町長
の提案があり、議会は満場一
致で同意しました。同氏は大
町に在住し、六十九歳。

総額に四千二百八十万五千円
を増額し、歳入歳出予算の総
額を九十六億一千四百十七万
一千円とするもの。

議案第十五号 平成四年度当
別町国民健康保険特別会計
補正予算(第四号)

(原案可決)

△要旨 既定の歳入歳出予算の
総額に百一十一万三千円を増額
し、歳入歳出予算の総額を十
五億七千八百七十八万九千円
とするもの。

議案第十六号 平成四年度当
別町下水道事業特別会計補
正予算(第五号)

(原案可決)

△要旨 既定の歳入歳出予算の
総額に二百万円を増額し、歳
入歳出予算の総額を十三億八
十萬九千円とするもの。

入歳出予算の総額を十三億八
十萬九千円とするもの。

議案第十七号 平成四年度農
業集落排水事業特別会計補
正予算(第二号)

(原案可決)

△要旨 既定の歳入歳出予算の
総額に七十六万七千円を増額
し、歳入歳出予算の総額を五
億八千七百五十八万九千円と
するもの。

議案第十八号 当別町水道企
業職員の給与の種別及び基
準に関する条例の一部を改
正する条例制定について

(原案可決)

△要旨 国家公務員の給与等に
関する法律の一部改正に伴う
町水道企業職員の扶養手当の

支給要件の改正及び管理職員
特別勤務手当を新設すること
とし併せて条文の整備を行う
もの。

議案第十九号 平成四年度当
別町水道事業会計補正予算
(第五号)

(原案可決)

△要旨 当別町職員の給与に関
する条例の一部改正に伴う当
別町企業職員の給与を改正し
ようとする。

諮問案第一号 人権擁護委員
の候補者の推薦について

(原案決定)

△要旨 人権擁護委員宮永美代
子氏は、平成五年二月二十八
日をもって任期満了となるの
で、同氏を再推薦するため議
会の意見を求めるもの。

諮問案第二号 人権擁護委員
の候補者の推薦について

(原案決定)

△要旨 人権擁護委員近藤勝氏
は平成五年二月二十八日を
もって任期満了となるので神
田光男氏を推薦するため議会
の意見を求めるもの。

認定第一号 平成三年度当別
町歳入歳出決算認定につい
て

(委員会付託)

△要旨 川村監査委員より監査
状況及び監査意見が述べら
れ、議会は議員十名を委員と
する特別委員会を設置し、審
査することに決定した。

※平成三年度各会計決算審査
特別委員会

委員長 宮本 勝議員
副委員長 田畑富美男議員

決議案第一号 竹下登衆議院
議員の辞職を求める決議に
ついて

(原案決議)

△要旨 竹下登元首相が、八十
七年の自民党総裁選にかか
わって、暴力団が介在したこ
とが明白となり、健全な議会
制民主主義と政治に対する信
頼を回復するために決議する
もの。

【審 査 報 告】

〔産業常任委員会〕

△陳情書(勤労者福利厚生事
業に対する補助)

※ 採 択

陳情者

請願・陳情
第十回定例会

当別地区労働組合協議会

議長 中村 一治

国営土地改良事業「篠津中
央地区」の施行に伴う市町
村負担の助成措置に関する
請願書

※ 採 択

請願団体

篠津中央土地改良区

理事長 南部 重雄

紹介議員 堀 梅治

竹田 和雄

田畑富美男

【本会議採択】

△保険で「良い入れ歯」の医
療が受けられるよう改善を
求める請願書

請願団体

医療・福祉の充実を求める
札幌・石狩連絡会

代表 桑原 一

勤医協当別社員支部

支部長 檜山 喜三

紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

森林・林業・林産業の活性
化、国有林再建に関する請
願書

請願団体

当別地区労働組合協議会

議長 中村 一治

国営土地改良事業「篠津中
央地区」の施行に伴う市町
村負担の助成措置に関する
請願書

※ 採 択

請願団体

篠津中央土地改良区

理事長 南部 重雄

紹介議員 堀 梅治

竹田 和雄

田畑富美男

【本会議採択】

△保険で「良い入れ歯」の医
療が受けられるよう改善を
求める請願書

請願団体

医療・福祉の充実を求める
札幌・石狩連絡会

代表 桑原 一

勤医協当別社員支部

支部長 檜山 喜三

紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

森林・林業・林産業の活性
化、国有林再建に関する請
願書

請願団体

当別地区労働組合協議会

議長 中村 一治

全林野札幌管林署分会

執行委員長 奥山 俊徳

紹介議員 宮本 勝

村上 弘志

農業災害補償制度の改善促進と平成五年度農業共済保険予算確保に関する請願書
請願団体

石狩地区農業共済組合

組合長理事 坂井 敏雄

紹介議員 湯浅 俊一

村上 弘志

米の市場解放阻止と完全自給政策堅持、でん粉・雑豆乳製品等の現行輸入制限措置に関する請願書
請願団体

当別町農業協同組合

組合長理事 伊東 定吉

他六団体

紹介議員 堀 梅治

湯浅 俊一

町立病院・国保病院の老人病院化に反対し制度改善に関する議会議決を求める請願書

第十回定例会

各常任委員会報告書

【産業常任委員会】

◎本委員会に付託された陳情

について、平成四年十一月二日、十一月二十日、十二月二

願書

請願団体

医療・福祉の充実を求める札幌・石狩連絡会

代表 桑原 一

紹介議員 堀 梅治

柏樹 正

※本会議採択された請願五件

については、意見書を総理大臣他関係大臣、関係国会議員宛送付した。

【継続審査】

（総務常任委員会）

○ゴルフ場建設に反対する陳情書

○上当別地区丘陵地利用に関する陳情書

（建設常任委員会）

○陳情書（高岡一線改良舗装工事の件について）

（文教厚生常任委員会）

○太美地区農業集落排水事業並びに農村モデル排水の修理に関する陳情書

日委員会を開催し、町長、助役、担当課長の出席を求め、説明を聴取し慎重審議の結果次の通り報告する。

記

○陳情書（勤労者福利厚生事業に対する補助）

勤労者福利厚生事業については、労働組合の一環として勤労者の経済的社会的、文化的諸分野で生活を高めていく自主的運動が求められている中で、当別地区労働組合協議会の現在置かれていた実情は理解出来るので、理事者は願意にそうよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成四年十二月二日

議長 宮本源之照殿

委員 湯浅 俊一

○本委員会に付託された請願について、平成四年十二月二日委員会を開催し、助役、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

○国営土地改良事業「篠津中央地区」の施行に伴う市町村負担の助成措置に関する

請願書

近代的な農業の安定と確立を目指して、農業、農村整備事業を推進し、農業の合理化と生産基盤の改善を図る国営土地改良事業が進行中であるが、農業情勢は極めて厳しい状況下であり、農業者の事業負担は農家経済を圧迫している実情は理解できるので、今後の当別町農業振興のため理事者は願意にそうよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成四年十二月二日

議長 宮本源之照殿

委員 湯浅 俊一

議員の辞職について

当別町議会議員・泉亭俊彦氏より、平成五年二月十二日付で議員を辞職したい旨の願出があり同日議会はこれを認め、正式に辞職を許可した。

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

第一回臨時会

H5.2.12

議員の辞職について

当別町議会議員・泉亭俊彦氏より、平成五年二月十二日付で議員を辞職したい旨の願出があり同日議会はこれを認め、正式に辞職を許可した。

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第八号）

（原案可決）

請願・陳情

第一回臨時会

【審査付託】

（総務常任委員会）

当別大通の整備促進に対する陳情書

陳情者

当別大通整備促進期成会

会長 佐々木行雄



第10回定例会

一般質問

4 議員が登壇

今議会の一般質問には、次年度に向けての予算編成・福祉行政・商行政・農業集落排水事業・学校給食等について町長の考え方をただしました。

緊急通報システムの適用枠の拡大を！

柏樹 正議員

ガット・ウルグアイラウンドでは、アメリカとECとの一定の「合意」をきっかけに、

アメリカは日本の米開放を迫る構えであり、又、財界やマスコミから「日本も米関税化の決断の時期に来た」との宣伝が強められている。

アメリカは十六品目、ECは六十四品目の輸入制限品目を持ち、アメリカはガットウエバー条項、自由化業務免除による特権をたてに、実質的な輸入禁止を引き続き続けて行く事を明言している。世界最大の農産物輸入国日本が、今度は米を輸入する番だ

などと公言されるいわれは全くない。

今、北海道の農業と農民は、急激にふえる輸入や十六年前の水準に引下げられた農畜産物価格、負債の累増、高齢化、後継者不足などのため、文字通り存亡の危機にあり、農水

省の試算でも、米自由化による米生産の三十%減少で、北海道は生産額が二千三百二十億円減少し、三十四の市町村が総生産額で十%以上減少する事が明らかにされており、大量の農家が離農を余儀なくされる事になりかねない状況である。

町長自身も米自由化阻止に力を注がれて来た事は承知しているが、重大な局面を迎かえている現在、特にその見解をお伺いしたい。

来年度予算編成期を迎えて、配野町政にとっては三期目の最終年度であり、この間日本共産党当別町委員会と議員団は、配野定平氏を支持するに当たって、三つの基本点を確認し、政策大綱の実現に向けて私達自身も努力してきた。一つは地方自治体しわよ

せの臨調行革に反対し、効率的で民主清潔な町政を進める事。第二に、地方自治の確立に努め、町民の声が生かされる町民本位の政治を進める事、第三に、特定の政治勢力や企業にくみせず、公正な立場を貫く事である。

そして、その上に立って福祉を充実し、町民の暮らし、健康を守る事を第一に、農業、林業、商工業の豊かな発展を図る事であり、この十一年余りの中で不十分さはあったものの、数々の施策の前進があった事を私達は評価をしている。残された課題として学

校給食の早期完全実施、非核当別町宣言の実現を図る事などの点が挙げられ、配野町長自身もみずからを振り返り、今期三年間の積み残しを次年度で少しでも解決しようと拝察するが、私が理念として申し上げた姿勢を基本として、予算編成に当たられる事を期待しながら質問する。

現在、町に於て老人保健福祉計画、いわゆるゴールドプランの策定の為、調査活動が行われ、ホームヘルパーを始め在宅福祉サービス・訪問看護事業・特別養護老人ホームなど施設整備の目標を決めるものだが、国の低い基準にとられず、ニーズに応じて行く観点を持って頂きたい。

十一月から十二月にかけては、医療福祉の充実を求めるキャラバン行動に参加し、石狩管内三市三町三村を回って来たが、浜益村は高齢人口が本年中に三十%を超えと言う状態、厚田村も高齢者が今後ふえていく状況の中で、その対応策として広島町では専門体制を取って課長の配置をしていると聞いている。

当別町が独自の創意で、そう言った事が更に、研さんを積みながら行われて行く事に期待と希望を持っている。幸い、当別町はスウェーデン・レクサンド市と姉妹提携を結んでおり、福祉の国、スウェーデンの福祉の研究、あるいは体験の機会等を積極的に導入して頂きたいと考えている。

又、今年、議員研修で長崎市の隣の香焼町を訪れたが、この町では六十五歳以上の一人暮らし、あるいは夫婦、そして町長が認めるものについて、緊急通報システムの導入をしている。当別町はまだ十台に満たないものと思われ、更に単身、一人暮らしの老人にしか適用にならないと言う要綱がある。

具体的には当別町民の夫婦世帯で、適用にならず、緊急時に電話についている緊急ボタン、あるいは胸のボタンを押すと協力員等に連絡が入って、その対応が出来ると言う、この緊急通報システムを待ち望んでいる例がある。

住民課のデーターに於ても独居老人世帯百六十一人、老

人夫婦のみの世帯が二百八十一人、しかも町営住宅に入っている世帯がそれぞれ三十九、あるいは十六になっている。こう言ったお年寄りの人達は、様々な疾病を持っており、緊急時に頼る所がなく非常に悩んでおられる。せっかく緊急通報システムを導入されたのだから幅広く、この要綱枠を広げて頂きたい。

又、この独居老人、夫婦世帯の中で団地にお住まいの方々、例えば下川団地でも老人世帯が増えており、北栄町、六軒町方面にも福祉住宅がある。この人達は冬期除雪の悩みを持っており、ボランティアのみで解決する事は困難になりつつある。町職員がボランティアで参加している事も承知しているが、町としてはすべて社協任せでなく、きちっと体制化をし、一定の措置をすべきでないか見解をお伺いしたい。

国民健康保険について、受診率、受診者数を向上させて、早期発見、早期治療に結びつける検診活動として、ミニドック制度がある。

この制度を導入された当時は、確か一万円、現在は一万五千円の補助を出しているが、この受診者は平成三年の実績で三百六十一人。この受診者はすべて農業者であり、北海道農村漁村健康管理センターで検診を受け、農協からのバックもあり、実際には個人の持ち出しが少なくなる中味になっているが、国民健康保険に加入されている方は、農業者だけでなく、町の中には多くの方々がいます。しかし、ミニドックを受ける実態はなっておらず、大いに補助を上げるなど、あるいはPRをするなどして健康管理の為に、町が一定の役割を果たすべきでないかと考える。前進的



健康は早期検診から

な回答をお願いしたい。

福祉バス運行の問題については、団地などでは、お風呂のないお年寄りがたくさんおられ、老人憩いの家には、近くのお年寄りは行く事が出来るが、遠い所からはなかなか行けない。又、足が悪く町に一件しかないお風呂屋さんに行きたくても行けなく、天気の良い時なども、足元が今のようにつるつる滑る状態では行く勇気もない。

福祉バスの運行を工夫すれば、週に一回や二回でも対応が出来ないだろうか、切実な悩みであり、是非検討し具体化をして頂きたい。

学校給食について、いよいよ来年度と言う町民の期待が寄せられており、実施に向けての具体的なプランや現状についてお伺いしたい。一昨年から昨年にかけ大きな運動の盛り上がりの中で、教育長自身当別町にあつたものを練り上げつつ、速やかに応えて行きたいと答弁されて来ているので、具体的に町民の前に明らかにして頂きたい。

JR学園都市線の電化、複

線化について、JR学園都市線の将来の位置づけ、公共輸送機関としての役割は、益々大きくなる事は論を待たないところであり、JR、札幌市、道や運輸省など関係機関に対する働きかけを、しかも持続的に、且つ粘り強く行わなければ、立ち遅れると思う訳で、情報収集も行いながら取り組みを強化して頂きたい。

又、利用者のみならず、町の発展の為に望まれるものであり、私達も毎年JR等に要請行動を行っているが、自治体としての運動強化も必要と考えるので、町長の決意をお伺いしたい。

国も来年度予算編成の大詰めを迎えており、不況による歳入不足を口実に、政府、大蔵省は、福祉・教育分野での新たな制度改革、義務教育の教職員手当など国庫負担の削減を盛り込んだり、様々な分野で国の負担を地方の負担に切り替える事を、次から次へと打ち出し、地方交付税交付金を削減しようとしている。

一方、引き続き軍拡に固執し、公共事業も大企業受注向けの

大型事業など、根本的に改めて頂かなければならないが、町長としても地方負担の増や肩代わりなどの点を、国に対し止めさせる運動の先頭に立つべきであり、その姿勢についてお伺いしたい。

町 長

農産物輸入自由化の問題について、政府はこれまでの基本方針から一歩も後退する事なく、米の国内完全自給政策を堅持する事を、農業団体と共に関係機関に要請して参りたい。

平成五年度予算編成に対する基本的な考え方について、過日、庁内で予算編成に対する要綱を打ち出したが、概略的には来年度は町長選挙の年であり、骨格的な予算とし、継続的、公共的事業の年度内施行に対して、支障のない措置を取るよう指示している。二番目に町政施策のルールである第三次総合計画を基本とし、取りまとめを行い、三番目にバブル経済の崩壊により地方交付税や地方税の減収が予想されるので、これらについては特に意を注ぎ、四番目

としてバブル経済の時代に經常経費が若干伸びているので、こうしたものは元に戻すよう配慮する。五番目として、私は三期半にわたり、町政執行の基本的な事柄を申し立てるが、ハード・ソフトのたつ

究して参りたい。次に、緊急通報装置について、老人夫婦世帯で、重度身体障害者がいる世帯について、状況を調査し、許される予算の範囲で考究して参りたい。

線化等について、町民の通学、通勤の足として重要な役割を果しており、列車本数の増加や時間短縮は、重要な課題であると認識しているところである。従って運輸政策の動向

学校給食センターの仕様概要、設計図、概算工事費等が明らかになって来る。この基本設計を受けた後の取り組みとして、議会文教厚生常任委員会に報告等をしながら、給食センターをベースに、運営維持費、実際に働く人の人数、運営方法、保護者負担など、総合的に早急に検討を加え、

評価したい。緊急通報システムについては、障害者に適用を広げると言う事であるが、希望する夫婦世帯で町長が認めるものは、要綱を見直し設置できるよう今一度、答弁をお願いしたい。

JR学園都市線の電化・複線化については、石狩太美駅の人口増との関係、当別駅は町の計画、大学駅は大学の学部の増設、中小屋もスキー場の設置など、それぞれ利用増が見込まれ、石狩川鉄橋問題もJR、開発、建設省など問題解決に向けて情報収集を図りながら要求を強めて行くべきと考える。

老人福祉計画について、平成四年度に於て高齢者ニーズ調査の項目を検討願ひ、調査を終え現在、委託業者に集計分析を依頼しているところである。その報告をふまえ、係長、保健婦、福祉関係職員等の専門部会並びに部課長職による保健福祉計画策定委員会、更に審議会を設置し、検討、審議を重ねながら計画を進めて参りたい。

事務体制については、福祉係に一名の増員を考えおり、老人保健福祉計画策定に関わる、関係者の福祉先進国への研修については、先進国の福祉が適合するかどうか調査研

今、地方自治体に課せられている課題として、社会資本の整備・高齢化社会への対応など、地方自治体が積極的に取り組まなければならない事業が山積しており、国が検討している地方交付税の引下げ、又、国の機関で負担しなければならぬ、各種施設の人権費の地方自治体への転稼、更に国庫補助負担率の暫定引下げ措置など、地方財政への影響は、はかりしれないものがある事から、全国町村長大会でも断固反対すると共に、内閣を始め、関係省庁へ強く要請して参りたい。

再質問 米輸入自由化反対について、緊急性もあり、年内にも行動されるよう強く要望したい。来年度予算は骨格予算と言う事だが、町長選がある無しに拘らず、町民の期待を念頭に進めて頂きたい。

町長 緊急通報システムについては、老人夫婦世帯で、身体に障害を持っている世帯などにも適用できるよう、要綱の改正を行い、対応して参りたい。

次に、JR学園都市線の複

次に、JR学園都市線の複

次に、JR学園都市線の複

次に、JR学園都市線の複

次に、JR学園都市線の複

J R 学園都市線に關しては、公共機關として重要な役割を担っていると考えており、的確な情報収集に努め、關係機關に強く要請して参りたい。

教育長

学校給食実施に向けての取り組みについて、給食センター運営に向けての総合的な

人口定住化のため 住宅建設資金等の導入を！

内海 英徳 議員

来年度予算編成に向けての基本的な考え方について、本年三月に平成四年度から平成十三年度迄の十年間の、本町

るものとはどのようなものがあるか、具体的にお聞かせ願いたい。

次に、当別大通りについて、昭和五十一年に都市計画道路として認定されて以来、平成元年十二月十六日には、当別大通整備促進期成会が結成され、更に、平成三年十月七日には、議会にも整備促進の爲の陳情書等が提出された。これまで当別大通りは、東側の片側拡幅と言う、既決定事項が厳然として存在しており、最近になって道の指導により、道路は、両側を整備して

その他、受け入れする学校側の施設整備があり、中でも専門的設備である二階建て以上の校舎で、給食を上階に運ぶ設備の設計費を平成五年度にお願いし、給食センターの出来る迄に、その施設の整備を図って参りたいと考えているのでご理解願いたい。

こそ、その機能が有効になると言う観点から、両側拡幅が望ましいとの流れになって来ている。

更に、当別駅南地区土地地区画整理事業を加味すると、商業集積、街区づくり、市街地区整備、あるいは、商店街の近代化事業等の問題も浮上し、これらの諸問題を総合的に検討して行く為には、都市計画課だけの範囲のみならず、商業上の点からは経済部、まちづくりの点からは企画部と言ったような総合的な、より強固なセクションが必要になつてくると思われる。これまで事務当局では、プロジェクトチームを編成し、対応して来たようだが、余り機能していないように見受けられる。そこで、そのような部署を設ける考えがないか又、議会においても所管が二つも三つも重なるとの事で、議会に対し、特別委員会を設置する要請をしてはどうかと思うが見解をお伺いしたい。

又、都市計画道路の当別大通りを、両側拡幅と言うことで、仮に決定しようとするな

〈商店街の活性化を〉



らば、昭和五十一年の既決定事項を計画変更し、速やかに都市計画審議会等に諮って、道・国の承認を受けなければならぬと考えるが、その手順とタイムスケジュールについてお示し頂きたい。

次に、地場産業及び地場企業の育成について、この十二日に行われた内閣改造後の宮沢総理の記者会見の中では、米、間税化受入れを示唆する発言が報道されていたが、このことは稲作農家が多い本町の農業に大きな影響を及ぼす事は、容易に想像できるところであり、第三次総合計画で、十年後の産業生産額を想定し、農業粗生産額を現在より

一・一五倍の微増にとどめている事は、今後の農業経営がいかに厳しいものであるかを物語っている。

反面、工業出荷額は、約十倍、商業販売額は、約二倍の数字を想定しており、農業を含めて、確固たる経済基盤の構築が急がれるものである。

更に、来年度から看護福祉学部の増設が決定され、平成五年から毎年二百十名ずつが入学し、平成八年度には現在より九百五十名の増、大学全体では二千四百名を擁する大学になるとの事である。

これは、商店街はもとより、アパートを建設する建設業界への経済波及効果は、更に増大すると考えられる一方、本町は札幌に隣接する地理的条件から、最近とみに宅造が進み、住宅が建設され始めたが、ゆとりのある住宅とは、かけ離れた建物が見受けられる。

そこで、札幌市に、隣接する立地条件と学生の多い町と言う実情に照し、他の自治体の注目すべき施策の例を調査して、当別町でも導入できるものはないか、例えると、女

満別町の賃貸住宅建設資金利子補給制度、これは賃貸住宅を建設する者に対し、5%の範囲内で利子補給するもので、女満別町は、大学の進出もあり、当町と似ている環境にあると聞いている。

又、単身者の住宅建設事業、それから独身勤労者のマンション建設事業、これについては清里町、白滝村で実施しており、当別においても地元企業に働く若者の定住促進上、公営住宅を建設してはどうかという提案である。

又、石狩町で実施している住宅利子補給制度、南富良野町の持家建設促進条例等、道の調査では、全道的に三十七の市町村が、そう言った資金的援助を行う事業を実施していると言っている。

このように、ゆとりと潤いのある住環境整備の為に、住宅に関する融資制度あるいは、利子補給制度を導入して、商工業施策の一つに加えてはどうかお伺したい。

次に当別ダムについて、道が平成四年度に実施する事になっている、当別ダム建設事

業の五項目中、用地調査及び物件調査であるが、特に補償対象となる家屋調査等の調査を、下流より二十世帯程度行う事になっていたが、今だに実施されたと言ふ事を聞いていない。現在の進捗状況についてお伺いしたい。

又、水没地域の住民が、平等な補償を受けられるよう、全員による組織の一体化を成す答弁をされていたが、十月末日迄に仮称当別ダム補償交渉協議会は設立されたのか、そして、その後の経過は、良好に推移しているかどうかお伺いしたい。併せて当別ダム上流に計画されている、二つの民生活開発計画について、町当局は現状をどう認識しているかお伺いしたい。

次に、当別町中小企業特別融資規制に基づく町融資について、現在、運用資金として町は、三千万円を予算計上し、町内三金融機関に各五百万円、残り千五百万円を北海道信用保証協会に預託しているが、これまで余り有効に活用されなかった時期もあったように、最近になってバブル経

済の破綻もあり、資金需要も高まり、市中銀行から町融資の方へ、金利負担の軽い方へと変化して来ている。商工労働課の調べでは、町内三金融機関合わせて千六百万円、加えて北海道信用保証協会の補償付き貸出しが千二百万円計二千八百万円の貸出残があるという事である。

今後更に、資金需用が高まって来る事が考えられ、今、補償協会の千五百万円の預託金を減らし、その減額分を町内三金融機関に振り分け、その上で普通貸付の上限枠を拡大すれば、利息の安い資金を多く借りられる事になる訳でもある。

このような考え方が実現できないかお伺いしたい。

教育行政について、広報と関係により、この一年間の人口動態を見ると、昨年の十一月一日から本年の十一月一日までで、人口は四百七十二人、世帯数については二百四十七世帯が増加している。

このように人口が増える、行政機能を充実させる事が急がれ、特に教育施設につ

いては、早急に対策を講じなければならぬ事が数多くあると思われる。

幼稚園、小学校、中学校の園児・児童の増加に伴う施設整備は万全を期されていると思うが、特に当別幼稚園と鉄北幼稚園の統合の問題、更に、西当別地区の幼稚園新設の問題も含めて、その基本的な考え方を伺いたい。

又、三月議会でもお尋ねしたが、当別高校を含む公立高校の学区制の問題では、関係者と検討を加えて行くとの答弁であり、その後の推移と教育委員会として、どのように考えているかお伺いしたい。

町 長

来年度予算編成事業としては、生活・生産・都市的基盤を始めとする社会資本の整備など公共的事業が考えられ、この中にあつても、国の補助制度等による時期、時間などに配慮したものを、急を要する事業と考えている。

都市計画道路、当別大通りの整備について、先の三月定例会で、組合施行による区画整理事業で、実施すべく答弁

を申し上げており、今年度土地区画整理事業の基本計画であるB調査の事前調査として、予備調査を実施し、その成果を町の重要施策の審議機関である政策調整会議で審議を致し、その結果を都市計画審議会にお諮りした。

又、議会の所管常任委員会の審議を頂き、整備方針を立てて参りたい。

尚、本事業は、地域関係地権者等のご理解とご協力、そして本事業に対するご同意が不可欠であり、その対応について関係部局でより一層努力を重ね、体制としては、都市計画課区画整理係に三名の専任職員を配置し、又市街地整備による、まちづくり、商業集積等を検討する庁内関係部局課によるプロジェクトチームを編成し、各所管の問題提起をし、連絡調整を図りながら、事業計画に対応して参りたい。尚、議会対応については、所管常任委員会にお諮りして参りたい。

人口定住化を促進する為、住宅建設資金等の融資制度を導入する事については、町内

の人口増加を図る為、定住化を進める事が大切だと同じ考えを持つているが、融資制度を導入する為には、相当の財源が必要となり、今後、他市町村の制度等を調査して、検討して参りたい。

当別ダムに係る、ダム水没地区の用地及び物件調査について、本年度のダム事業予算の内、物件調査を除く調査は、すべて予算執行されており、家屋などの物件調査は、執行できない状況にある。

その原因は、二つの組織と組織に入っていない方々がおり、この方々は十数年間にわたり、考え方の相違から、それぞれ組織活動を行い現在に至っている。

このことは、水没住民の今後の生活再建対策にも、大きく支障を来すことから、関係者と延、二十四回にわたり、協議をして参ったが、いまだに全員の理解を得ておらず、平成四年度の事業を完全に執行して頂く為にも、関係住民の理解と協力を頂くよう引き続き精力的に話し合いをし、物件調査の実施に向け、努力し

て参りたい。

水没住民の組織の一体化の経過について、関係住民の考え方の相違から、組織活動を行い、十数年を経過している事から、速やかに一つの組織で活動される事に抵抗を示されている。しかし、補償基準の妥結に当たっては、水没住民の総意が前提となり、平等、且つ、十分な補償を得る為にも一つの組織で、起業者である北海道と交渉する事が有利である理由から関係住民と協議をして来たが、一定の理解を示しながらも、これが決断に至っておらず、今後、時間をかけ北海道が示している、事業スケジュールに支障ない期間内で組織の一体化を図って参りたい。

当別ダム上流で計画されている、二ヶ所の開発計画の進捗状況について、カムイジャンボリー高原開発計画は、現在、北海道企画振興部へ進達されているところであり、北海道では、土地水対策連絡協議会幹事会に於て、審議をしている。

本町としては、道民の森整

備計画の中に位置付された民生活事業であり、又、ダム背後地の振興対策からも、引き続き事業の促進が図られるよう、要望しているところである。

又、青山リゾート開発計画は、ゴルフ場開発に対する暫定措置に基づき、事前相談を了し、個別法による協議をしているが、特に当別ダム貯水地のの上流に位置する事から、本年四月に設立された、石狩西部広域水道企業団と協議をしており、企業団に於ては専門的な立場で検討されている状況である。

当別町中小企業特別融資制度に係る、普通貸付枠の増大については、今後、普通貸付が増える事が予想される事から運用基金の増額を検討して参りたい。

教育長

最近の人口増加に伴う、幼児・児童・生徒数の将来的見通し、施設整備について、義務教育施設については、見通しをしっかりと持ちつつ、その対応に万全を期して参りたい。当別幼稚園、鉄北幼稚園のある市街地等では、現在の0

歳児から五歳児を、そのままスライドさせると、横ばいから微減となり、今後の住宅張付等による、児童数の推移を的確にとらえて、当別・鉄北両園のあるべき姿を見極めて対応して参りたい。

更に、西当別地区への幼稚園新設については、人口急増地区であり、幼児数も年々、当然増加するものと予測しており、新設に見合う幼児数と学級数が、確保できる見通しを把握した段階で、関係機関と連携を取りながら対応して参りたい。

当別高校の学区について、私も現状から見て当然おこる意見であると考え、第五学区から第二学区へ学区変更を希望する住民の声がある事を、道教委に当別高校長及び石狩教育局長と直接お会いして伝えて頂いた。

又、町内の各中学校長にこの事を伝え調査したが、第二学区へと言う意見はあるが、ぜひ学区変更と言う段階まで意見はまとまっておらず、この学区変更の問題は、石狩地区全体に係わる問題であ

り、一部の運動だけでは解決出来ない大きな問題であり、受験生の父母はもち論、地域の方々の意向をまとめながら進める必要があると考えるのでご理解願いたい。

ちよつと休憩

○議会の招集

議員全員に対して、一定の日時に、一定の場所に集合すべきことを要求する行為をいう。議会を招集する権限は地方公共団体の長に専属する。

議員定数の四分の一以上の者から会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集の請求があるときは、長はこれを招集しなければならない。招集は、開会の日前、都道府県及び市に於ては七日、町村に於ては三日までに告示しなければならない（開会の日と告示の日との間に中六日又は二日を置くこと）。但し、急施を要する場合は、例外として、議員が集合しうるだけの余裕をおいて、この期間を短縮することができ。

開発行為に当たっては 関係住民の理解を得よ！

保谷 幸男 議員

開発行為について、本町は第三次総合計画による整備事業、区画整理事業等からなる人口増、又、札幌大橋開通による都市衛生地域としての自然増を基礎に、平成十三年までの人口想定を二万四千人とし、上・下水道事業の整備を始め道路網の整備、企画等着実に受入体制に万全を期して努力しておられる事に敬意を表するものである。

しかし、私は開発行為の進捗による関係住民とのトラブルを危惧するものであり、過日の第九回臨時会でも、太美地区の集落排水事業に対する説明不足からなると思われる不満等がその一例かと考える。

このことについても理事者は、理解を求める為に、誠意をもって説明に当たり協力を求める事を約束したが、今後の対応についてお伺いしたい。

次に、町が妥当と認め許可申請をした、栄町ブロードタ



ウン宅地造成事業についてであるが、七月に関係住民の方々より、排水環境、衛生環境が著しく悪化し、家庭菜園の作物が出来なく、庭木も枯れてくる状態であり、又、建設廃材、包装材等の散乱がひどいとの苦情を聞いた。再々、現状を見て、関係部局職員に改善指導方を要請したところ早速に業者との対応に当たって頂き、その迅速な行動は、

町の姿勢を見る思いをしたが、関連改善作業は十二月に入って行われた遅れもあり、関係者の町政に対する不満も長びき、その対応に苦慮した一幕もあった。

このことは地権者との話し合いから始まり、それと並行して関係住民への説明がなされていなかった事に起因するもので、今後、開発行為に当たっては、地権者並びに関係住民の理解を得る為に充分な説明がなされるよう、又、必要に応じて行政指導の中に、確固とした方針の位置付を求めるものである。

学校給食について、一日も早い実施を求める声は、以前にも増して大きな輪として広がっており、家庭の事情と合わせて子供の教育を真剣に考える声に他ならないと思う。

又、給食実施に当たって、食を共にする共存意識の高揚及びバランスある栄養の供給が、大きな目標となると思われるが、報道で知る限り各地給食の中には、戦前食、戦中食、弁当給食、あるいは、おにぎり給食等々多様であり、教育的観点に立つて趣向をこらしていると思われ、私も文字を通しての勉強もさることながら、食を通じての教育効果は、大きいと考えるものである。

充分な調査、検討の中で近年中に実施の運びとなる学校給食を通じて、人間教育的な構想を持ち合わせているか、更に、このことについてどのように考えるかお伺いしたい。

町 長

農業集落排水事業の地元対応であるが、今後、期成会と協議しながら説明会を開催して、関係住民の理解を頂くよう対応して参りたいと考えているのでご理解願いたい。

開発行為の許可については、都市計画法に基づき、申請行為に必要な関係書類及び隣接土地所有者の施行同意書



農業集落排水事業の 万全な推進を！

島田 春雄 議員

太美地区の住民は、農業集落排水事業の供用開始は、排水状態が正常になってから、して欲しいと陳情していたにも拘らず、町は急いで十二月一日から一部供用開始をした。

農業集落排水事業の区域内で、モデル事業により工事した部分は、公共ですが設置されていなかったので、実際の肝心の区域内は接続されない状態になっており、開発行為の団地、つまり、区域外が優先されているのではないかと疑問を持っている。この点について説明を頂きたい。

尚、今日現在、何戸の利用者があるのかお伺いしたい。

又、農業集落排水事業が完了したら、太美町の全体で何戸が水洗トイレの整備を要する事になるのか、事業計画があると思うので答弁頂きたい。

更に、十一月に町が決定した条例は、地方自治法第二百二十四条に基づいているので、

この地区の住民は、水洗トイレにしなければならぬが、一戸当たり整備費は、どのくらい必要になるのか、実際に使わなければならない以上、簡単な説明では困るので、正確に又、道などの公共積算と単価に基づいて、整備にかかる費用額について説明願いたい。

学校給食について、昨日の答弁で、来年度は、給食開始の為、学校改善、設計費を要求との事であったが、それはどの位、予算見積りをしているのか、又、明年度、開始すると考えて良いかお伺いしたい。

今朝の新聞では、基本設計を委託したと書かれていたが、事実はどの位の費用で、どの業者者に委託をしたかお伺いしたい。

町長

第一点目のモデル事業区域内で接続できないのではないかとと言う質問については、平成五年度において、公共ます

を入れ替える工事を行い、水洗化に対応できるようにしたいと考えている。

次に、一部供用開始に伴う水洗化申請状況は、十二月現在で三十九件の申請を受けているのでご理解頂きたい。

次に、農業集落排水事業完了により、水洗化できる戸数は五百六十六戸を計画しているところである。

排水設備工事の積算基準として、住民が指定業者を指定し、見積依頼を行い、受けた指定業者は顧客と協議し、工事契約と同時に町に対し、排水設備確認申請を行い、査定後着工する事になっている。その査定の基礎となる単価、歩掛等は、国、道から示されている公共事業用の数値を用いていることである。

トイレの水洗化工事費は、標準として四十四万円程度となっており、各家庭の状況により差が生じてくる事をご理解願いたい。又、便器は製品によって、十万円から二十万円近くの価格差が生じているのでご理解賜りたい。

学校給食について、給食を受け入れする学校側の施設設備に対する設計費の予定額は、現在、詰めの段階なのでご理解願いたい。

又、給食の用途については、現在、給食センターの基本設計を委託中なので、これをベースに運営維持費、実際に働く人の人数、運営方法、保護者負担等について総合的に早急に検討を加え、町長部局と協議し、実施に向けた具体的な内容を明らかにして参りたい。尚、給食センター基本設計は、三百九十九万三千円であり、日本都市開発設計株式会社と契約しているのでご理解賜りたい。

再質問

私が先程質問したのは、モデル地区内に一つも公共ますが設置されておらず、外部の開発行為が所の人達を優先しているのではないかとと言う質問に対し、町長は来年度、公共ますを設置するような答弁をされていたが、私の質問とくい違ふと思う。又、農業集落排水事業が完了すると、五百六十六戸を水洗化すると言う計

画に対し、私の予想では太美市街全体を水洗化工事をする三億円程度の費用がかかる。当然、多くの業者がこれに目を向けるが、町民は自由競争の原則である経済メリットを受ける権利がある。現在、当別町では条例により、業者を指定しているが、このことが町民にどのようなメリットがあるのかお伺いしたい。又、当別町の排水設備業者になる為には、どのような条件が必要なのか、その条件はどのような法律に基づくものかお伺いしたい。

十月二十五、二十六日の太美地区の集落排水事業に係る説明会で、町民から指定業者に関して質問があり、町側では一言も答弁できなかったのが、明確に説明して頂きたい。更に、町の条例に町民が従わなければ、どのようなになり、自分の家の設備を例えば、知人や親戚の業者により施行したら、どのような法律に触れる事になるのかお伺いしたい。太美市街地は、泥炭地の為地面が低下しており、雨水が排水できず、農業集落排水

教育長

管に流入している所が数ヶ所あると聞いている。これは大変な事であり、町長の約束したように、市街地全体を排水整備するには、どの程度の年数が必要なのかお伺いしたい。

町 長

新規団地を、優先させたのではないかと質問であるが、供用開始に伴い新規団地で流入可能な地区を接続するもので、優先させたものではない。尚、モデル事業区域の公共ますについては、平成五年度に整備をし、接続して参りたいと考えるのでご理解願いたい。

次に、排水設備に関しては、指定業者制度をとっているが、この事は、適正な工事施行と維持管理において、住民に迷惑をかける点から、適正と判断しているところである。

指定業者になる為の条件について、水洗化工事は、排水設備業者と給水設備業者と分離一体の工事施行を伴うものであり、これら業者指定については、水道法の定義に基づく給水装置の取扱い等も含め、将来の維持管理も極めて

大きい事から、責任技術員、配管工等、有資格者の確保と町内に店舗を有する等諸条件を定めているところである。

又、給水工事の指定業者には、日曜、祝祭日を問わず、故障があつた場合の対応も、当番制により住民に迷惑のかわらないよう企業努力による協力も頂いているところである。

尚、知人、親戚の業者による工事施行は、給水設備と不離一体のものであり、水道法上からも抵触し、排水設備事業規則においても施行する事はできないのでご理解賜りたい。

太美市街地の雨水処理について、ご質問の通り、モデル事業排水管に流入している箇



〈増設が進む太美町汚水処理センター〉

所があり、これらの整備については、農業集落排水事業に合せて、道路側溝を整備し、雨水処理対策を講じて参りたい。尚、整備に要する年限は、年次的に整備をすると言う事でご理解願いたい。

再々質問

法律では、自分の施設を整備する場合、知人、親戚の業者による工事施行は、絶対にできないと言う事か、法律に触れるか触れないかをお聞かせ願いたい。

町 長

先程、申し上げた通り町の施行については、指定業者と言う事であり、それ以外の人、が免許を持つていても、町内では施行できないと言うことである。

第九回臨時会

H 4 . 11 . 21

議案第一号 平成四年度当別

町一般会計補正予算(第五号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に一億四千九百四十三万一千円を増額し、歳入歳出予算の総額を九十一億六百七十

八万八千円とするもの。

議案第二号 平成四年度当別

町下水道事業特別会計補正予算(第三号)(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に一億六千万円を増額し、歳入歳出予算の総額を十三億三千七百七十六万三千円とするもの。

議案第三号 平成四年度当別

町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に八千九百七十二万二千円を増額し、歳入歳出予算の総額を五億八千六百八十二万二千円とするもの。

議案第四号 当別町農業集落

排水施設条例制定について

(原案可決)

〈要旨〉農業集落排水施設の管理、使用及び分担金並びに資金の貸付について必要な事項を定めるため条例を制定するもの。

議案第五号 平成四年度当別

町水道事業会計補正予算(第三号)(原案可決)

〈要旨〉収益的収入において、農業集落排水事業に伴う水道管移設工事補償金を増額し、同支出において工事請負費を増額するもの。

請願・陳情

第九回臨時会

【閉会中付託】

(産業常任委員会)

○国営土地改良事業「篠津中央地区」の施行に伴う市町村負担の助成措置に関する請願者

請願団体

篠津中央土地改良区

理事長 南部 重雄

紹介議員 堀 梅治

竹田 和雄

田畑富美男

(文教厚生常任委員会)

○太美地区農業集落排水事業並びに農村モデル排水管的修理に関する陳情書

陳情者

当別町太美町内会

会長 小寺 和昭

他三十二名

平成 4 年 会議出欠一覧表

(平成 4 年 1 月～平成 4 年 12 月) ○…出席 ×…欠席

議員名	会 議	本 会 議																		委 員 会											
		1・31臨時会	2・10〃	3・10定例会	3・11〃	3・18〃	3・19〃	3・23〃	4・6〃	5・29臨時会	6・23定例会	6・25〃	8・11臨時会	9・21定例会	9・22〃	9・24〃	10・26臨時会	11・21〃	12・15定例会	12・16〃	12・17〃	総務常任	産業常任	建設常任	文教厚生常任	議会運営	議会広報	当別ダム対策	開基百二十年	H4予算審査	H2決算審査
小林 淳一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	4	5	3	11		5	2	4	4
熊谷 一哉		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8				8		2	2	5
前沢 昭治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9			8		2	4	5
安栄 昭治		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				5		8		2	4	5
保谷 幸男		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7					8		2	4	5
内海 英徳		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9					4	4	5
村上 弘志		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8					5	4	4	4
菊崎 善雄		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				7				2	4	4
田畑富美男		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8					7		1	4	5
湯浅 俊一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8					6	2	4	5
宮本 勝		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9		14	7		2	4	5
小武 正寿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				7			6	4	4	4
谷保 茂一		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○				6	12	7		2	4	5
島田 春雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8			7		2	4	5
竹田 和雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6				14		6	1	4	5
柏樹 正		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8						6	4	4	5
千葉 莊康		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	8				13			6	3	4	4
青山 義虎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				6	14		6	4	4	5
泉亭 俊彦		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×			8		13			6	4	4	4
金山 保		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○		7						6	2	4	5
堀 梅治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					7	14		6	2	4	4
川村 弘司		○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		5			11			6	2	3	2
宮本源之丞		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○		3	2	4	1	9		5	2	4	5

2・25
2・24
2・23総務常任委員会
建設常任委員会
文教厚生常任委員会者大会(札幌市)
域危機突破各界代表自由化反対北海道地
米など農畜産物輸入議会広報特別委員会
第一回臨時会

議会運営委員会

議員協議会定例会
10 石狩管内監査委音更町議会来町
例月出納検査文教厚生常任委員会
議会広報特別委員会産業常任委員会
定例会(札幌市)1・28
29 石狩管内議長会
委員会各会計決算審査特別
平成三年度1・26
2・3 例月出納検査
第十回定例会議会運営委員会
例月出納検査12・12
15 17 総務常任委員会12・8
7 建設常任委員会12・1
産業常任委員会

議会のうごき

あとがき

暖冬・少雪の中でスタートした本年は、スタッフドレス時代の到来で、運転方法もさることながら、車間距離を保ち十分な注意が必要となっています。

本号は主に平成四年第十回定例会(十二月議会)の一般質問、議案審議を編集しております。

また、三月定例会には平成五年度の町の事業やまちづくりについて論じられ、諸施策が決定される大事な議会です。

町政と議会の内容を理解して頂くためにも、多くの町民の方々が議会を傍聴され、ご意見等お寄せ下さる事をお願い申し上げます。

皆様とのパイプ役として、その機能を果たすよう努力して参りたいと思います。